

ニュースリリース

**自社の資金繰りを安定させ、事業を継続させるために。
経営者が聴いておきたい債権回収セミナーを6月3日（金）に開催。**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、6月3日（金）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

■回収不能に陥らないために知っておくべき“債権回収とは？”

企業の事業継続は、「資金繰りに始まり、資金繰りに終わる」と言っても過言ではありません。売掛金などの債権回収が遅れた場合、資金繰りに影響がおよぶだけでなく、その金額によっては会社の経営自体を揺るがす事態にもなりかねません。つまり、会社の資金繰りをうまくいかせるためには、債権回収が滞っていない状態にすることが必要ですが、それにはまず“債権回収とはなにか”を知らなければ難しいでしょう。

そこで、当セミナーでは、中小企業の経営者様からお問い合わせの多い少額債権の回収を中心に、債権回収の全体像を解説いたします。また、起きてしまったことへの対処方法だけでなく、今後同じようなことを起こさないための予防法務として、「具体的になにをすれば回収不能の状態にならないのか」といった実務のポイントや与信管理の方法も合わせてお話いたします。

日頃から債権回収や与信管理に不安や疑問を抱えている経営者の皆さま、ぜひこの機会に債権回収を知って、貴社の資金繰り改善やリスクマネジメントにお役立てください。

皆さまのご参加をお待ちしております。

■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承っております。疑問に思ってはいたけれど聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご利用いただければと存じます。

■企業法務セミナー概要

【テーマ】「債権回収」

【日時】平成28年6月3日（金）16：30～17：50
（受付開始16：00）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所池袋本店
東京都豊島区東池袋3-1-1
サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料

申込の詳細は Web サイト（<http://www.adire.biz/seminar/>）をご覧ください。



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。相談実績 30 万人以上、弁護士 150 名以上を含む総勢 900 名以上が在籍し、弁護士法人で国内最多の全国 74 拠点（2016 年 5 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1 時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60